

平成27年度第3回埼玉県公共事業評価監視委員会 会議要旨

1 都市整備部再評価実施事業の審議

301 土地区画整理事業 八潮南部西地区

事業課補足説明

第1回の委員会で、つくばエクスプレスの将来の乗車人員の予測値の質問について、首都圏新都市鉄道株式会社に問い合わせたが、数値を公表していないとのことなのでご了解いただきたい。

委員：ルールに沿った評価をし、この方針というのは、よく分かる。評価とは別の観点かもしれないが、総務省は自治体に対して、インフラの公共施設等総合管理計画を作るように要請している。この計画を作った時の将来人口の予想と、今の人口の将来予測が、社会情勢の変化で変わってきていると思う。そうした時にB/Cの計算は、現状では良いが、何年後には、どう変化していくのかといった検討は可能か。そういう観点は、どのように入れていけばよいのか。今の考えや、これからの考えがあれば教えてほしい。

事業課：区画整理事業の費用対効果の算出に、そのような部分は考慮されない。別の視点で見ると、人口減少により都市はコンパクトアンドネットワークという、駅周辺に住もうということになっていく。この事業は、鉄道を引き、駅の周辺を区画整理して、そこに住もうという効率的な事業だと思う。その一方で過疎地を生むのかもしれないが、事業としては人口減少に対応している事業なのかなと思う。

委員：適切に計画、実施されて、成果を出していると解釈する。人口が12%増えたことは、大きな成果である。単純に考えて、地域の税収が1割上がっている。新たな地域の動きを、これにより円滑に作り出したと思う。実際に住んだ方へ、住んでみた感想、何を評価して移り住もうと思ったのかといった点を調査するのも有用なのではないか。

事業課：保留地を買った方は、東京から移り住んできた方が約半分、県内の他市町村から移ってきた方と元々八潮に住んでいた方が約半分である。保留地を買われた方へのアンケートを実施している。結果、都心からのアクセス、これから街ができていくことに魅力を感じたという声を頂いている。

委員：現地を見た感想だが、環境が必ずしも良いとは思えないエリアがあった。産廃業者の方々が、今後どのように移転されていくのか話も伺った。産廃業者の方々の移転が済めば、さらに良い環境になるだろうと見込んで住まれた方もいると思う。もう少しうまくいくとよいと思うのだが、いかがか。

事業課：現地でも産廃業者の方々を順次移転させることが課題になっており、新しい人が移り住み、そのような業者を所定の場所に移し、うまく回転させていくように事業を進めて参りたい。

委員：人口動態は評価に入れないとの説明があったが、事業の進捗状況の「評価」欄は保留地の販売等となっており、「総合評価」欄には人口増加も土地区画整理事業の効果のひとつとして記載されている。「評価」欄にも書くものではないのか。

事業課：費用対効果分析では、区画整理事業により地価がどのように上がるかを便益として、事業費、維持管理費をコストとしているが、これには人口の動態は考慮されていない。総合評価で継続と決めたのは、土地区画整理事業として既に費用対効果が1を超えていること、つくばエクスプレスの乗降客数や八潮市の人口が増加していること等を総合的に評価して継続と

した。

302 都市公園事業 権現堂公園

事業課補足説明

前回、質問があった河川の遊水機能と河川の未買収箇所について、改めて説明をさせてもらう。河川の遊水機能を公園に期待しているのかという質問については、現在、中川沿いに堤防を整備したため、公園区域内に浸水することは無い。未買収箇所は、河川との境界沿いの1地権者のみ用地買収が完了しておらず、今後、2号公園の整備を進めながら、権現堂公園全体の供用開始までに協力いただけるよう、用地交渉を進める。

委員：現地調査をして、観光の発信地として地域に貢献している所が、埼玉県にもあると改めて感じた。「今後の新たな取り組み」の費用の縮減策だが、「いわだれ草の使用」と書いてあるが、もうこれは植えてあるのか。

事業課：2号公園は現在、用地買収を進めており工事には着手していない。現地に公園の形態がまだ一切ないので、いわだれ草はまだ植えていない。

委員：適切に整備が進んで成果も出しており評価できると思った。補足資料の14ページの年間便益額は、モデル計算では年間の公園需要が63万人、実際にカウントした報告書は141万人とある。実際の方が2.25倍多く、それぞれ係数を掛けている。モデルはそれでよいのか。全国一般的に使われているモデルだと思うが、モデルの計算をやっている立場で考えると、ちょっとどうかと思う。

事業課：平成24年度に実態調査を行ったが、今回はちょっと離れ過ぎている印象がある。モデルは、今後公園計画を進めていく中で、適切であるかどうか判断しなくてはと考えている。

委員：全体の評価は、このような評価で結構だと思う。便益を計算する中で、震災等防災、応急対策施設・避難地確保という便益を考えているが、避難するだろうと考えていた人が、地震で道路が通れず来られなくなってしまうこともある。地震の規模で避難できる人数が変わり、便益は大きく変動すると思うが、どのように考えているのか。

事業課：災害関係の便益については、近くに公園があるということで、周りの方が災害時に、避難しやすいということしか考慮していない。距離的な要素だけで、地震の種類や、更に落橋して避難できないなどは考慮されていない。

委員：東に県境があるためと思われるが、利用者の数字を見ると、茨城の方からかなりの方が来ている。このような場合の便益は県民に限るのか。それとも一般に利用されている方々は埼玉県民に限らず同じ取扱いをするのか。

事業課：埼玉県民だけではなくて、隣は茨城県五霞町であるが、そちらの方のエリアも含んで便益は出している。

2 農林部再評価実施事業の審議

101 森林管理道整備事業 半納城峰線

委員：適切に計画され、期待される形で事業が進んでいると感じる。近年、集中豪雨などが多々起きており、当該エリアで発生することが全くないと言えない。林道は一回壊れるとなかなか復旧ができない。想定される災害への利用便益を確保する観点も重要だと感じる。すでに入っているというものがあれば教えてほしい。県の姿勢として、エクストラだけれども、通常の評価や対策ではないが、考えたいというものがあれば併せて聞きたい。

事業課：落石除去や除雪等は、通常の維持管理の中で計上しているが、長年通行止めになるような災害については、今回の計算の中で特に計上していない。そういったものが発生した場合には、国の災害等の予算を活用し、早急に復旧したいと考えている。

委員：テレビケーブルによる事業の休止とあったが、4年間はちょっと長いような気がする。これに関するプロジェクトは、完全に止まってしまっているのか。それとも延長線の別の部分で仕事をしていたのか。

事業課：埋設ケーブルを移設することで、協議を重ねていたが、実際に移設が完了するまでにこれだけの期間がかかった。当初の見込みでは、それほどかからないかということもあり、想定としては反対工区から進めることも可能だが、市町村に用地の予算確保の手続きが必要になるなどの事情もあって、移設が済んだらすぐ再開の考えで進めていった。

委員：この4年間は挽回できるのか。

事業課：当然、挽回したいと思っている。両工区から施工するというようなことで、工期を短くする努力もしていきたい。

委員：できれば、想定できないほどの自然災害に対する対応についての姿勢をプラスアルファで表現していただければと思う。

事業課：附帯意見としていただく形か、報告の仕方として御注意いただいたということか。

会長：附帯意見ではなく、今後に生かしていただければと思う。

3 県土整備部再評価実施事業の審議

207	総合治水対策特定河川事業	中川
208	総合治水対策特定河川事業	綾瀬川
209	総合治水対策特定河川事業	毛長川
210	総合治水対策特定河川事業	辰井川
211	総合治水対策特定河川事業	古綾瀬川
212	総合治水対策特定河川事業	大場川
213	総合治水対策特定河川事業	第二大場川
214	総合治水対策特定河川事業	星川
215	総合治水対策特定河川事業	野通川
216	総合治水対策特定河川事業	新方川
217	総合治水対策特定河川事業	古隅田川

- 218 総合治水対策特定河川事業 隼人堀川
219 総合治水対策特定河川事業 姫宮落川
220 総合治水対策特定河川事業 青毛堀川
221 総合治水対策特定河川事業 倉松川

委員：今日審議するのは、前回委員から出てきた指摘を踏まえて修正した部分に対しての審議か。それとも全体を通しての審議か。
会長：全体である。

委員：221で隣接する道路橋を統廃合することで、事業費の削減を図って、高い投資効果としているが、道路橋を統廃合することで、道路事業としての維持管理費を減らすという観点と、ここでいう、河川事業の投資効果を高めるということは、どうつながるのか。

事業課：道路橋が古くて架け換える時は、道路事業者の方で当然道路の更新として必要であるが、河川を拡げて橋を架け換えなくてはならない時には、原因者が河川になるので、河川でお金を負担して事業を進めることになる。都市化が進み、河川の幅をかなり拡げないと水がはけないうところは、橋りょう架換えに大きな事業費がかかる。そのため将来的なことも含め、地元市と協議して統廃合し、河川の事業費を減らすようなことをしている。道路側でも、橋が1橋になれば、維持管理費が減るという利点がある。特に221番は、そういった所が多く、特徴として書かせていただいた。

委員：216の「総合評価」の所で、100mm/h安心プランは国から順次適用を受けて進んでいると聞いている。これを春日部市で行うということであれば、具体的にこれを実施するのは市の下水道部局ということか。

事業課：はい。

委員：この川は県なので、連携という意味で予算はどのような仕組みになるのか。

事業課：100mm/h安心プランを申請する時に、市の下水道部局でどういった雨水排水を重点的にやるか、下水道の整備計画を示していただく。河川改修計画がリンクしていないと、下水道を整備しても、水は、はけない。下水道の整備に合わせ必要な河川整備を優先的にできるように、市の下水道部局と協議しながら国交省への申請を行っている。新方川の上流部については、排水量が増えるので、それに見合った新方川の維持管理も必要になる。新方川下流は整備が終わっているが、河道の土砂堆積がある区間などがあり、そういったところは他の河川よりも優先的にやる事業計画を立てている。

委員：適切に対応されていると見受けられる。補足資料の「全事業 年平均被害軽減期待額」に想定したものに合わせて、区間平均被害額、区間確率、年平均被害額が出されている。各河川の地域特性に応じ、人の張り付き方などの影響もあるだろうが、区間平均被害額や平均被害額が大きいところと小さいところがある。この辺は、大体数字が揃っていくのが美しい形なのだろうと解釈している。結果として出るばらつきは、理解せざるを得ないと思うが、うまく揃えるやり方は、行政的な手腕も含めて何かあるのだろうか。

事業課：やり方は国交省のマニュアルに沿ってやっているが、これは国の審議会等でも意見が出ているところである。今回の関東・東北豪雨で破堤をして、実際に被害額が出ている事例はあるが、そういった事例は少ない。そのため費用便益比の分析には仮定の想定が入っている。もし堤防が切れたら、どの程度の水が流域の街の方に出て、どの程度の被害が出るのかというのを計算する。想定する降雨量によって異なるが、当然洪水の量が多ければ、その分、流域に水が多く出て、被害が大きくなる。それを段階段階

で、例えば新方川でいけば8ケースの計算をして、各々の被害額の差をこの区間平均被害額の形で取って、確率処理したものを合計し年平均被害額になる。河川毎に、各流域の資産額が違うので、被害軽減期待額が一緒になっていくというものではない。マニュアルでは強引にどこかで堤防が切れ、被害が発生すると仮定し被害額を算出するため、埼玉県内でも家の張り付き方が地域によって違うので、期待額が一致することはない。例えば、先ほどの新方川は、2年に1回までのところの流量であれば、区間平均被害額は0となっているので洪水が出ない計算となるが、それ以上になると堤防が切れた時に水が流域に出ていく計算となる。

委員：平均被害額をターゲットとして討論するのではなく、結果として出てくる数字であるという捉え方が正しいのか。

事業課：最終的には、整備目標である時間雨量50mm対応でやった時に、被害額を0と捉えたいが、計算上、それ以上の超過洪水でも計算するので、想定を超えた流量での被害額がどうしても出てくる。結果的には河川毎に年平均被害軽減額が異なった数字で出てくる。区間確率は1/100の時に0.01となり、これを掛けて算出する年平均被害額が小さくなる結果となる。その結果、10年に1回から30年に1回の雨の時に、洪水の被害は大きくなるため、整備したことによる年間被害軽減額も大きくなる。雨の起きる確率と、実際の被害は確率論になり、このような結果が出る。越谷の今回の被害も観測史上最大の雨が降ったが、これが毎年起っているわけではなく、実際には10年又は30年に1回というような長期の確率での雨で被害額が大きく出ている。

委員：30年に1回とか50年に1回とかいうのは、これまで統計を取ってきた100年ぐらいの間の気象と今後のものが変わらないという前提に立っている。しかし、昨年9月の雨は、多分統計的には大分外れてきている。それを何年に1回と今後も言い続けて考えていくのは難しいと思う。それから、流域ごとの年平均被害額は、被害が大きくなってしまおうような浸水危険度の高いところも含めて、それをどれだけ減らせるかを揃えていこうとするのが、むしろ平等と思う。値にばらつきあるのはやむを得ない。最終的に予算のかかることであるから、全部0にすることは難しいだろうから、先ほどのように、考えるのが一つかと思う。

- | | | | | |
|-----|--------|----------|-----------------|-------------|
| 201 | 道路改築事業 | 一般国道299号 | 飯能日高バイパス | |
| 202 | 道路改築事業 | 県道 | 深谷嵐山線(上原) | |
| 203 | 道路改築事業 | 県道 | 飯能寄居線(新堀・北平沢工区) | |
| 204 | 道路改築事業 | 一般国道140号 | 皆野秩父バイパス | |
| 205 | 街路整備事業 | 都市計画道路 | 岡通線(旧宮戸交番交差点) | |
| ②1 | 206 | 街路整備事業 | 都市計画道路 | 南浦和越谷線(1工区) |

委員：202の深谷嵐山線で秩父鉄道と立体交差ということだが、開削工法なので、アンダーパスにするということか。

事業課：はい。

委員：南側の荒川が近いので気を付けてほしい。

事業課：地形的に段差があり、鉄道が荒川の掘込の一番高い所を走り、道路は鉄道の下を抜いて上っていく勾配のため、雨の時に水は溜まらない。

委員：景観的には多分良いと思うが、地点地点で適切に判断してアンダーパスにしているのか怪しいと思うところが結構ある。景観が悪くても人が被害に遭わない街のあり方の方が良いと感じることが多く、アンダーパスと聞

くと大丈夫かと心配になる。この件についてはよく分かった。

委員：どの事業も適切に進められていると判断する。202の深谷嵐山線はアンダーパスの話があったが、その北の一般国道140号バイパスとの交差点で曲がる車の渋滞で、交通の流れに悪影響を及ぼすこともある。流れを確保する配慮が重要になる。右折レーン等の配置を十分考慮していただく方がよいと思う。

事業課：図では140号バイパスとT字路だが、この先に市道がつながっており、市で既に整備済みである。市道には、右折レーンが設置されており、本整備区間においても、右折レーン等適切に設置していきたい。

委員：206の南浦和越谷線だが、現地調査をしてその必要性を強く感じた。文書で見るのと違い、やはり現地を見ることで状況がよく分かった。他の事業も、不便が解消されて地域にとってプラスになるので、個人的には継続ということをお願いしたい。最終的には会長の方で決を採るが、計画どおりに整備されたい。

委員：埼玉県民は渋滞に対して寛容だと思う。今住んでいる所から実家に帰るときに車で行くが、渋滞しているため別のところにまわると、知らない小さな道でも渋滞している。早く事業を進めていただき、県民の忍耐力にすぎなくて済むようになればと思う。埼玉県に限った状況とは思っていないが、このような機会であるのでよろしく願っておきたい。

4 県土整備部事後評価対象事業の報告

2001 道路改築事業 川越坂戸毛呂山線（五味ヶ谷工区）

委員：バイパスの方で6件の事故があったということだが、これは現道とバイパスの交差点か。どこで事故が起こったのか。

事業課：赤で示した五味ヶ谷工区で起こっている件数である。交差点で起こった事故に限定した件数ではない。

2002 床上浸水対策特別緊急事業 一級河川 不老川

委員：河道改修の整備前後の写真がある。上の状態が整備前で下の状態が整備後だが、多自然型川づくりという発想からすると、どちらが整備前か分からない。最後に示された「多自然川づくりによる景観性の向上」の写真は、先ほどの整備前に近い。災害時の緊急の復旧という観点では、先ほどの整備後のような形、きっちり作るのが当然かと思うが、長い目で見た時に整備前のような、あるいはここに示されている状態に持っていくのが良いと思う。緊急だと人工的な整備となりがちだが、今後、景観環境にも配慮した川づくりとなっているのか。

事業課：この事業は床上浸水で災害復旧に該当するような事業の類である。国交省の災害復旧関係についても、多自然川づくりが前提であり、基本は何かしら配慮していかなければいけない。5ページの写真の地域は都市化が進んでおり、地域の要望・意見を踏まえ進める必要がある。都市化が進んでいる所で何度も浸水被害が起こっている所は、コンクリートで固めてほしいとの要望も多く、都市部に行くほどこのような要望が強い。不老川の下流の方の、川越市内では、そうした要望を踏まえ護岸整備を進めた所である。一方で上流は田園地帯が残っており、写真のように河川景観が地域に馴染むような整備をした。ただ、この辺も首都圏なので、これから開発が進むと何か災害が起きた時には、コンクリート張の要望

が出てくる可能性は否定できない。現状では、原風景の所で河道を拡幅して馴染むような形で整備を進めた。

委員：「多自然川づくりによる景観性の向上」の写真は改修後のものだが、改修前のものはないか。

事業課：ここの写真はそういう意味では適切ではなかった。何も無いところだったので改修前の写真を撮っていないと思われる。川をコンクリート護岸にせず、川岸のところは草が生えるような、じゃかごとって石を詰めた護岸を張るなど、将来的に、自然に馴染んでいく工法を取り入れた。

委員：7ページの写真の整備後がまさにそれである。出来上がってぴかぴかの状態だが、いずれ草が生えてくる。

委員：現地を見せてもらった所は現在整備中だと思うが、このように草が生えてくるのか。

事業課：現地視察の綾瀬川は改修をしており河道を大きく拡げている。元の土で作った堤防なので、削った当初は土が見えているが、時間がたつと草が生える。視察時は冬が近かったので枯れていたと思うが、草が生えて元の風景に戻ってくると思う。

委員：それと同じものでこれを出しているのか。

事業課：すごく水の流れが速いような所では、このような工法はなかなか使えない。しかし、不老川はなだらかな河川なので、自然に配慮した護岸、じゃかごとなどを多用して、自然環境に配慮した。

5 会長挨拶

会長：今年度、昨年度、非常に重い会長という役を務めさせていただき、つたない知識の中で思いつくこと、あるいは気になることを申し述べさせていただいた。これにて退任させていただくが、この後はこの会議体とはまた別の形で、通常の整備、計画等のできることをさせていただければと思っている。引き続きよろしく願います。また、この評価委員会に関しては、今後も続いていくものである。来年度も委員を務められる先生方もいらっしゃるが、継続性を大事にして、事後評価もあるので、今後も健全に事業が進められ、また、適切な評価が行われることを期待している。言葉足らずもあって失礼があったかもしれない。お許しいただきたく思う。ご協力ありがとうございました。